

「宮代町次期主食用米作付応援事業補助金」

のご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそのまん延防止のための措置による影響で、主食用米の消費が大きく落ち込んでおり、令和3年産米の価格（買取価格）が大きく下落しています。

宮代町では、こうした状況を踏まえ、主食用米の生産を行う生産者に対し、来期への生産意欲の向上と農業経営の維持・安定を図るため、種苗費用の一部を助成します。

【対象者】

本事業の対象となる方は、**次のいずれにも該当する生産者**の方です。

- ①宮代町地域農業再生協議会へ「令和3年度経営所得安定対策等の交付金にかかる営農計画書（以下「営農計画書」といいます。）を提出し、令和3年産の主食用米の生産を行った生産者
- ②令和4年産の主食用米の作付けを行う意志のある生産者

【支援対象面積】

本事業の支援対象となる面積は、営農計画書に記載された「水田」及び「陸田」における「水稲作付計画面積」のうち主食用米作付面積（単位：㎡）です。

【補助金の単価】

主食用米作付面積 **1,000㎡（10a）あたり3,500円**

※補助金額の算定においては、交付対象面積に1,000㎡当たり3,500円を乗じて得た額として、端数（100円未満）は切捨てとします。

【その他】

対象となる生産者の皆さまには、支援対象面積等を記載した「交付申請書及び請求書」を10月中旬より順次送付する予定です。

今後の予定

- 10月中旬 対象者の方へ交付申請書・請求書発送予定
- 11月中旬 交付申請書・請求書の提出（郵送）
- 12月上旬 交付決定の通知
- 12月下旬 補助金口座振込予定



補助金に関するご相談は、

宮代町産業観光課農業振興担当 電話 0480-34-1111（内線 262・263）まで
お問い合わせください。